

会 議 顛 末 書

会議名	令和 6 年度第 3 回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会
日 時	令和 7 年 2 月 7 日（金）13：30～
場 所	恵庭市役所 3 階 第 2 第 3 委員会室
出席者	【委員】船田部会長、笹嶋副部会長、北林委員、佐山委員、金子委員、鈴木委員、高橋正俊委員 7 名 （欠席委員）首藤委員、大葉委員、望月委員、高橋友春委員 4 名 【恵庭市】伊東保健福祉部長、池田保健福祉部次長、須貝保健課長、内山子ども未来部長、狩野子ども未来部次長、吉川子ども発達支援センター長、高橋えにわっこ応援センター長、前野えにわっこ応援センター主査、佐藤障がい福祉課長、水野障がい福祉課主査、藤田障がい福祉課主査、松田 12 名 【傍聴者】2 名
内 容	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議事 （1）障がい福祉施策における重点事項について ①農福連携事業について 資料 1 ②恵庭市手話言語条例による施策を推進するための具体的取組について 資料 2 ③障がい者差別解消法及び障がい理解の普及事業について 資料 3 （障がい福祉課より説明） 以下、修正事項 ・資料 21 ページ右上 資料 3→正しくは資料 2 ・資料 25 ページ右上 資料 4→正しくは資料 3 以下、質疑応答 《委員》 障がい理解促進講演会の件について。2 日後に同じく「障がい」をテーマにした子ども発達支援センター共催の発達講演会があり、参加したかったができなかった。市役所で開催日程を共有できないのか。 《市》 参加できなかったことについて、誠に申し訳ない。今後はスケジュール確認しながら実施したい。 《委員》 周りで「参加したかったけどできなかった」という方がたくさんいたので、今後は皆さんが聴きやすい日程での開催をお願いしたい。 《部会長》 市には、来てくれそうな団体に事前に案内を出す等の工夫をお願いします。 《委員》 農福連携の取組について、①20 ページの「農福連携取組状況調査集計表」

の見方だが、賃金総額を延べ人数で割ると一人当たりの工賃になるのか。前ページに「障がい者の工賃が 300 円」という記載があり、工賃計算の経緯を知りたい。②農福連携に参加している農家は、恵庭市全体の何%か。③農家と障がい者及び市民全体へのイベント等での周知をどう考えているのか。今後は、障がい者の収入アップの方策は考えてほしい。

続いて、恵庭市手話言語条例に関する施策について、①手話通訳者派遣事業を利用しているろう者の人数。また、派遣実績が少ない理由は。

②遠隔手話通訳事業の登録者数と稼働状況 ③現在のところ、福祉会館や体育館などの市内施設に手話に対応できる職員はいないようだが今後の整備予定について伺いたい。

《市》

農福連携の取組について①表中では延人数と総額を記載しており、就労形態が異なるので、一人当たりの単価は不明。機会があれば、詳細をお示ししたい。②市内の農家数は農政課が把握しており、市全体の割合は不明。③普及イベントでは研修を行っており、実際の作業に携わっている障がい者の方に登壇いただきお話を伺っている。今後市民全体へ周知を行っていききたい。

《部会長》

「工賃 300 円」というのは、賃金の決めがないということだと思うが、市でも賃金交渉の場面なるべく多くの賃金が障がい者に支払われるようにしてほしい。

《市》

続いて、恵庭市手話言語条例に関する施策については、①手話通訳者派遣事業の派遣先は個人だけでなくイベントの場合もあるため、ろう者の利用に限らない。派遣実績については、専任手話通訳者が今年 10 月に配置される間の対応ができなかったことに依拠している。

②遠隔手話通訳事業の登録者数は 1 名、稼働件数は 0 件で感染症が収束し対面での手話通訳が可能となったためと考えている。③窓口でのファーストコンタクトを職員が簡単な手話で対応し、庁内であれば専任手話通訳者につないでもらうことを想定している。手話の習得は簡単ではないため充分に対応できる職員を配置することは難しく、恵庭市全体のポトムアップとして引き続き周知していく。現状では、メモによるやりとりが主となっている。

《委員》

① 農福連携の工賃を増やすために、好事例を参考に取り組んでほしい。

② 農福連携に取り組む農家を増やし、障がい者の働く場所が多くなることを期待し、また障がい者の方のがんばりをより周知してほしい。

③ 遠隔手話通訳を含め、手話が通じる環境づくりを進めてほしい。

《部会長》

3 点の要望について、次年度以降も取り組んでほしい。

《委員》

農福連携の取組について、①福祉事業所と農作業のマッチングを行うコーディネーターは恵庭市にいいのか。②農福連携ネットワーク推進会議で、市内の仕事のコーディネートを行っているのか。事業所で農福連携の取組をしていたが農作業は多岐にわたるので、細かな作業の切り出しができるとマッチング可能と思う。

《市》

- ① 道社協のコーディネーターがマッチングや要望をまとめている。
- ② 農福連携ネットワーク推進会議では、主に情報共有を行っている。

(2) 障がい福祉施策における重点事項について
(えにわっこ応援センターより説明)

質疑応答なし

《部会長》

今までの事業の拡大として、さっぽろ連携中枢都市圏における「医療的ケア児レスパイト事業」として今後もさらに医ケア児の事業が拡大してほしい。

4. その他

- ・ 恵庭市に対する民事訴訟の応訴について
(障がい福祉課より説明)

本件に関わる第6回口頭弁論が昨年11月18日(月)に行われている。
第6回口頭弁論では、原告らにおいては、「被告恵庭市の作為・不作為・権限不行使の違法性などについての内容」の準備書面、「被告恵庭市が職親制度を適用しなかった権限不行使などについて」の準備書面、「被告恵庭市に対する反論」の準備書面のほか、証拠書類、証拠説明書の提出があり、準備書面の要旨について原告代理人が口頭で説明した。また、原告らが調査嘱託した回答書の提出があった。

本市については、原告らの「育恵会の総会用に恵庭市福祉バスを障がい福祉課長を責任者として申請した」との内容について認否する準備書面を提出し、陳述した。

今後の進め方については、原告らにおいては、調査嘱託の回答を受けた主張・立証の追加を令和7年2月7日(本日)までに提出する予定であり、裁判所からの確認では、現段階ではこれ以上の主張の補充はないとしている。
本市においては、原告らの準備書面についての主張・反論の補充を、同じく令和7年2月7日(本日)までに提出する予定となっている。

なお、次回の第7回口頭弁論期日は、令和7年2月21日(金)午後3時と指定されている。

今後においても、事実と異なるとして争う点について、本市の考えを主張して参りたい。

《部会長》

これにて本日の議事をすべて終了とする。

《市》

本会が今年度最後の部会となっており、委員の皆様に感謝申し上げます。次年度も引き続きよろしくお願いしたい。

5. 閉会

以上